

<p>(委員)</p>	<p>会議の議事録の作成については、事務局に一任してよろしいですか。</p> <p>異議なし</p>
<p>(委員長)</p>	<p>議事に入ります。</p> <p>「さぬき市教育振興基本計画素案について」を議題とします。</p> <p>事務局から、経過や全体的なことについて説明してください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>説明に先立ち、まずは、訂正をします。事前配布した素案について、配布後で誤字や脱字が発見されました。訂正すべき箇所について正誤表のとおりです。</p> <p>「さぬき市教育振興基本計画（素案）」について、説明します。</p> <p>8月23日の第1回会議で、さぬき市の教育行政の現状や、昨年度の事務執行に対する点検評価の結果などを説明し、各委員から様々な意見を頂戴しました。その後、事務局内の各課において、素案の元となるものをそれぞれ作成し、事務局内に設けた「計画策定作業チーム」でとりまとめ、また、課同士の内容や表現の違いなどの全体的なバランス調整するため、再度各課で作業を行い、これらを再びまとめたものが、今回配布している素案です。途中、10月に予定していた第2回会議を12月に延期させたことについては、急なスケジュールの変更となり、迷惑をお掛けしました。</p> <p>素案の内容は、従前からさぬき市教育委員会が掲げている、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。 ②自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。 ③ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。 ④生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。 <p>の4つの基本方針を、引き続き柱として掲げています。そして、この方針の下、主要となる施策をそれぞれ配置しています。</p> <p>計画期間は5年とし、平成25年度から平成29年度の間の方向性・到達すべき目標や具体的な取組について、記載しています。</p> <p>個別の取組に関しての説明については、それぞれ記載のとおりであり、省略します。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>今の事務局からの説明や、事前配布した「さぬき市教育振興基本計画素案」を見て、どなたからでも御意見又は御質問を述べてください。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>4ページの教育方針1主要施策(1)“特色ある学校(園)教育活動の創造と開かれた学校経営の推進”に、さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進として「読書のまち さぬき」とあります。一方で同じく主要施策(10)に“読書を通じた学びへの支援”があります。この両方に「読書」が取り上げられていることについて、整合性や経緯について説明してください。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>主要施策(1)の中の読書活動関係については、幼稚園・小学校・中学校と</p>

<p>(委員)</p>	<p>いった学校教育における取組を指しています。一方、主要施策(10)については、2つの図書館を主体とした生涯学習の面から取り上げているものです。</p> <p>4ページの主要施策(1)の中で、「『さぬき市1』を目指しますという目標決め…」があるのは、『さぬき市1』ではなく『香川県1』と大きく広げてはどうか。現在、100名以上の中学生が、部活動や学力の向上を理由にさぬき市以外の中学校に通学しています。子どもや保護者にさぬき市の幼稚園、小・中学校はこんなに素晴らしいと訴えるためにも、より大きく表現してはどうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まずはさぬき市の中で1番を目指すということで、この目標を掲げています。また、オンリーワンという意味も持っており、さぬき市の中で特色ある学校を目指し、「うちの学校はコレ」と言える取組を行おうという趣旨です。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>「さぬき市1」に取り組む中で、目指す方向性として『香川県1』ぐらいの気概を持ってやっっていこうということは大事なことだと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>5ページ“家庭学習の充実への支援”の中の、インターネットを利用したe-ライブラリーについては、ぜひ小学生もできるようにして欲しい。また、インターネット環境のない家庭に対し、学校のパソコン室の開放などの支援が必要だと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まずは全小学校のパソコン室でのe-ライブラリーの利用の実現を考えています。また、e-ライブラリーの家庭での利用に関し、インターネット環境のない家庭への支援は、計画期間内の課題だとは考えています。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>インターネット環境のない家庭への支援など運用上の問題については、実際に導入した段階で個別具体的に工夫をこらしていくとして、この計画においては、自主学习教材を導入することで子どもの学習支援をする体制を前進させると受け止めるべきものだと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>11ページの“家庭教育支援”の「親育ちプログラム」とはどのようなものですか。保護者が子育てをうまくする“子育て支援”というのは聞いたことはあるのですが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>家庭における教育が希薄になっていると言われる現状で、就学前の親の不安や悩みを聞くなど支援をする目的で、「親育ちプログラム」という名称を掲げて2年間実施をしてきました。その中で、就学前の親にアンケートをとり、いろいろな悩みや問題を分析しつつあります。今後は、さらに分析を進め、これを活用していきたいというものです。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>7ページ(4)“特別支援教育の推進”に、早期からの教育相談・支援体制構築事業とあるのは、その中での学校を対象とするものは容易に想像できま</p>

<p>(事務局)</p>	<p>すが、保護者に対する支援とはどのようなものですか。</p> <p>この事業は、既に今年度から実施している事業で、幼稚園・保育所での特別な支援を必要とする子どもの小学校への接続の際の連携を図るといった支援を行うものです。今後は、さらに小学校から中学校への接続での支援の体制づくりが必要と考えています。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>就学前は保護者も悩みを抱えるケースもあるようなので、幼稚園・保育所関係者だけでなく、保護者に対する支援も充実していくとよいと思いました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>いじめ問題がクローズアップされている中、いじめの未然防止策として、日常の学校教育活動の中で、お互いに認め合い、伸び合うことのできる人間関係作りに向けて、効果的で具体的な取組が求められているところです。既に各学校で従来から道徳や特別活動等の取組みの中で実践されていますが、改めてさぬき市として、いじめの未然防止対策として一体となって「絆づくり」という視点を設けて、より一層意識を深め、切実感を持って従来の実践を見直すことも大切ではないかと思えます。</p> <p>以前のような多人数学級の中であれば、多人数生活の中で自然な形で人間関係を学び取っていたものが、今は少子化による児童生徒の減少で、多様な価値観に基づく行為に触れる機会や、寛容性を学ぶ取組が難しくなっています。自分と異質の考えや行為にアレルギー反応のように過剰反応を示し、排他的になるなど他人の気持ちを押し量る能力に陰りが見られる気がします。今や大学でも、一人であることを極端に恐れる「ぼっちの恐怖」という現象が現れているそうです。こういったことを改善していくためには、日常的に、継続的に、そして意識して学び取れる機会の場を設定することが必要だと思います。コミュニケーション能力の向上といったスキルの問題ではなく、もっと内面を耕す、心を育てる、情緒を育てることが大事だと思います。また、できるできないよりも、改めて「絆づくりの教育」という視点で、切実感を持って取り組むことをはっきり示すが大切だと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>今、例えば教育方針4 主要施策(3) “豊かな心を育む道徳教育の充実”の中に、いじめの未然防止というような視点を入れておいた方がいいのではないかという意見がありました。</p> <p>自殺という一番不幸な形で終わらないためにも、それ以前の段階で子どもたちにしっかりと絆づくりがあれば、いじめによる自殺という最悪の事態は免れるのではないかなと思います。そういう意味でも各学校で心を育てたり、人間関係を豊かにしたりする教育の実践があるといいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>教育方針4における「生命の尊重」や「心の健康」といった観点からも、今のいじめ問題に代表される子どもの社会的な信用を育てる必要性というのは、学校現場も切実な問題であるので、ぜひ基本計画にも入れてほしい。</p>

(委員長)	これらに対し、何か事務局からも意見はありますか。
(事務局)	<p>31ページの教育方針4主要施策(2)“児童生徒・保護者を支援する教育相談の充実”に、心の教室相談員や異校種間の連携体制の構築とありますが、その前段に、いじめの早期発見ということで「いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築」と掲げ、「行きたくなる学校」になるよう、現在実施しているアンケートをさらに工夫し、困っている生徒の声を正確・迅速に把握し、学校全体でお互いを支え合える支持的な学級集団づくりに取り組むといったことを盛り込むということではどうでしょうか。</p>
(委員)	それはそれでよいですが、一方でそのような取組は、対症療法だと思います。教育の営みとして、子どもの心に呼び掛ける・問い掛けるといった子どもの心を耕すという実践が問われていると思います。
(委員長)	<p>スクールカウンセラー（以下、SC）が活躍するときは、問題が起こって対応するということが一つにありますが、予防という点では、問題が起こってから対応する指導上の問題と、起こらないような仕組みづくりを学校教育の中で行うということの両面があると思います。日常の学校教育活動の中で、そういう枠組みを教員がしっかりと捉えて実践することで、問題が起こらないような仕組みづくりと、一方は、問題が起こっているときにスクールカウンセラー等が入ることによって悩みや問題を早期発見し、悩みを抱えたまま最悪のケースに至らず救うということの使い分けが必要だという指摘と捉えました。</p> <p>ただ、SCもスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）も、いわゆる防止の活動を行うこともあります。大川一中の事例として、SSWがクラスに入って問題が起こらないための働きかけをし、クラスの中で子どもたちがうまくコミュニケーションを図ることができるような作用を教員と一緒に取り組んでいるというのがあります。このように、SSWも単に問題が発生し、その後に家庭訪問するだけでなく、未然防止の部分に動いているという事例もあることから、必ずしも現在記述されている内容が、問題が起こってからの対応だけではないということもできます。</p> <p>この部分に関しては、これまでの意見を踏まえて、もう少し事務局で検討を加えてください。</p>
(委員)	<p>素案全体を見ると、指標等という欄が、具体的な目標設定ができているものと空欄のものがあり、一律にはいかないとは思いますが、もう少しどのように整合性を取っていくか、委員会として考えないといけないと思います。</p> <p>また、30ページの“防災教育の推進”に関して、「自主防災組織の育成」というものが、学校はもちろん社会教育も含めたこれからの防災教育の中で取り組まれるべきであり、自主防災組織が現実的に機能していくためには、基本計画の中にこれらについての言及があってもよいと思います。</p>

(委員長)	防災教育プログラムに関しては、市独自のものを作成するとしています が、先ほどの委員の意見を聞いてどうですか。
(事務局)	防災については、国や県から情報も出ているので、市の防災計画に基づき ながら、これらにマッチした取組をしていきたいと思えます。
(委員長)	指標に関する指摘については、事務局としてはこれからどのように考えま すか。
(事務局)	指標については、局内の作業チームで、可能なものは指標を挙げるという 方向で作業を進めてきたつもりですが、まだまだばらつきがあるとのことで すので、再度統一した見解で数値化するなどの見直しを行います。
(委員)	この基本計画は来年度からの5か年計画ですが、現状は過去の5か年に比 べて全体的に何割くらい改善されているのですか。
(事務局)	今回のさぬき市教育振興基本計画は、初めて策定するものです。 これまでのさぬき市では、単年度の「さぬき市の教育」として4つの基本 方針を掲げ、方針ごとに主要施策を列挙していました。その4つの基本方針 については、合併以来それほど変化していません。また主要施策もここ数年 は変化がありません。その下の個別の事業について、予算を伴う関係上毎年 度見直しをしているという現状です。 今回の基本計画では、教育方針と主要施策については、ほぼ変えていま せん。第1回会議で、昨年度の事業ごとの課題等を説明しましたが、その事業 ごとの単位では、5か年という中長期の計画というには視野が狭くなるの で、今回の策定に当たっては、主要施策単位での方向性や方針を今後どう するかという点を特に意識して、素案をまとめてみたところです。
(委員)	教育方針1に主要施策が10項目もあるのは、実際5年間でできるのかど うかということになると、もう少し絞り込んで目標を立てた方がいいのでは ないかと思えます。また、実際にどれだけ達成されたかどうかを判断する指 標を具体的に明らかにしないといけないと思えます。
(委員長)	主要施策を絞り込むという意見がありますが、その点については、事務局 はどう考えますか。
(事務局)	事務局としての考えは、教育振興基本計画については、既に毎年発行して いる冊子「さぬき市の教育」に掲げる単年度の方針や主要施策との整合性を 必ず持つべきと考えます。その前提に立ち、この基本計画を上位計画として 位置付けるものと考えますので、基本的な方針、主要施策の形や種類につ いては、この素案で提示した形で進めていきたいと考えているところです。
(委員長)	香川県の教育振興基本計画にあるように、網羅的な中にも重点項目という

	のを挙げ、どこに重点を置くかというのを別枠で示してみるのもいいかもしれません。
(委員)	これを出す前に、今一度、表記の整合性や用語の正確性を図っていただきたい。例えば5ページの「学力テスト」とあるのは、「学習状況調査」であって「学力テスト」ではないはず。さらにはそれらが混在しています。また、そこにあるグラフについても、見出しも無ければ、何の教科のことなのか、小学生なのか中学生なのかも示されていません。ここで記述されていること自体を否定するつもりはなく、もっと精度を高めてほしいです。全部を通してみるといろいろな表現の仕方が見受けられます。さらに、一般の方を対象に見ていただくのであれば、横文字についてはもっと分かり易い言葉を使うか、欄外に補足説明を付けたらいいと思います。
(委員長)	大事なポイントは、市民が読んだときに理解していただくということなので、より正確なものとするために、皆さんの目で見ただけであればと思います。
(事務局)	用語につきましては、用語の説明を付ける予定としています。また、表記等の整合性の関係については、再度見直して対応していきます。
(委員)	幼稚園側として、34ページの教育方針4主要施策(5)で、歯の健康教育が小学校からとなっているのは、幼稚園からでも早過ぎないと思います。歯科医の中でも小学校からでは遅いという声を聞いたこともあります。
(教育長)	先ほど指摘のあった「絆づくり」の件について、学校の道徳において「絆づくり」を進めるというのはわかりやすいが、例えば東日本大震災のことを考えた場合に、地域の相互扶助・共助など地域のコミュニティの基本になるものを育てるということも、社会教育の中で必要になってくるということでしょうか。2つに分けて、子どもに対する心の絆の育て方ということと、地域の連帯の心を養うという意味での心の育て方と、分けて整理する必要があるということでしょうか。
(委員長)	学校における子どもの中での絆づくりの一方で、社会的なネットワークや仕組みなど地域の人子どもたちを見守ることが、絆づくりのもう一面だと思います。保護者や学校だけでは子どもを支えられないし、地域全体でさぬき子ども達を見守り育てていこうとする温かなまなざしと働き掛けが重要です。ただ、それがこの基本計画の中にどう具体策として入れるべきかについては、難しいところだと思います。
(委員長)	他に御意見はありませんか。
(委員)	特になし
(委員長)	特になしということで、事務局に返します。次回の会議日程等について、

	事務局から説明してください。
(事務局)	(事務局説明)
(委員長)	以上で、本日の日程は終了しました。 閉会に当たり、副委員長から御挨拶をお願いします。
(副委員長)	(副委員長あいさつ)
閉会	会議終了